

第21回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 10月 8日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時45分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	門 野 吉 保	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史
生涯学習課長	家 田 彩 子	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和2年第21回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、門野指導室長、浅子学校配置調整担当課長、家田生涯学習課長、大橋中央図書館長、以上8名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第42号 東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定
(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第42号「東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定」につきましては、令和2年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前である本日の教育委員会において、公開で審議を行う場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○議事

日程第二 議案第43号 令和2年度板橋区登録文化財の諮問
(地域教育力担当部長・生涯学習課長)

教 育 長 日程第一 議案第43号「令和2年度板橋区登録文化財の諮問について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 よろしくお願いたします。

それでは、まず、議案第43号令和2年度板橋区登録文化財の諮問について。提出月日は、令和2年10月8日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長中川修一でございます。

板橋区文化財として、新たに登録・指定することについて、板橋区文化財保護審議会へ諮問するものでございます。

諮問案件は、記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、板橋区文化財保護条例第4条第1項に規定する登録文化財、あるいは、同条例第13条第1項に規定する指定文化財のいずれかに該当すると思われるため、同条例第4条第2項及び第13条第3項並びに第19条に基づき諮問するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明を申し上げます。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。

今回、新たに文化財の登録・指定、諮問していただくのが、2ページの招魂之碑と梅樹堂師匠大野時長の碑のこちらの2点でございます。

1点目、招魂之碑についてですが、こちらは今の史跡公園のところにあります。火薬製造、火薬研究をしている中で、事故で亡くなられた方が多くいらっしゃり、同時に日本全体でそのような事故もあったため建てられた碑を、今回、文化財として諮問していただくものでございます。

加賀地域の歴史や文化を検証していく観点からも非常に重要であるという認識を持っております。

2点目が、梅樹堂師匠大野時長の碑ということで、これは北野神社にございます。当時、そこにあった寺子屋での指定の名前を刻んだものでして、江戸時代末期の板橋区内の村における寺子屋教育の状況とその筆子、子弟のことですが、範囲などを知ることができる重要な歴史資料ということで、今回この2点を諮問していただきます。

次のページに写真がございますので、こちらも併せてご覧ください。

以上です。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第43号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員・令和2年9月分)

(指-1・指導室)

(区費職員・令和2年9月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指-1」をお開きください。
まず、1、正規職員についてです。
9月末の教職員数は、括弧内の休職者などを含めまして、総勢1,928名です。
先月と比較しまして、2名減となっております。
2、期限付任用教員についてです。こちらの方は9月末の数が12名で、8月末の時点から1名増となっております。
説明は以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員でございます。
資料は「総-1」になります。
資料1ページ目、1、一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、変動はございません。
2ページ目の会計年度任用職員でございます。学力向上専門員で、1名減となっております。9月30日付で1名退職されております。
学校生活支援員につきましては、新たに採用し、2名増となっております。
また、一番下の社会教育指導員につきましても、9月30日付で1名退職ということで、1名減となっております。
以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
私の方から、今の近藤課長の報告の、会計年度職員の中のスクール・サポート・スタッフですが、区費で払っているものと年度限定でということで、必要数73人の内、当月計56人ということは、これはなかなか人が集まらない状況ということでしょうか。

教育総務課長 73名というのは、コロナ対策で国が予算措置をとりまして、それを活用して全校に1名ずつ配置するというので、73名なのですが、既存の15名とは別に、73名配置予定のうち、9月30日時点では56名配置済みという状況です。応募者がかなり多いのですが、充足できておりません。10月1日付で追加で配置や、あるいは、11月1日付で現在募集をしております、11月1日、全校充足する見込みにはなっております。
なかなか一度に必要な数全て充足できないので、何回かに分ける形になりますけど、最終的には11月時点で全て全校に配置できるという見込みになっております。

教 育 長 では、人が不足しているという状況ではないということなのですね。見込では全校に配置できる予定なのですね。

教育総務課長 はい。

教 育 長 分かりました。
 そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。「令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価結果報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-2」になります。

 8月3日に外部評価を実施いたしました。

 外部評価者につきましては、記載の4名の方です。大学教授、准教授、学識経験者の方2名と、それから小中それぞれのPTA連合会の会長にお願いをしまして、この4名で外部評価を行っております。

 次のページからが、実際の評価結果でございます。No. 1から24まで、全部で24事業が評価対象となっております。

 「評価標語」、「改善の方向性」につきましては、一次評価の際の標語と、それから、今後、教育委員の皆様へお願いする二次評価での評価標語は共通でございます。

 結果としましては、評価としては、「順調」、あるいは、「概ね順調」という標語になっておりまして、改善の方向性につきましては、「工夫して継続」という評価になっております。

 評価内容につきましては、概要だけお話をさせていただきますと、No. 4「プログラミング教育の推進」のところの動画での実践ということを検討されてはどうかというご意見がございます。教育委員会として、どの程度、実践回数を求めるかについても、その方向性を示すと良いのではないかというようなご意見が出ております。

 それから、No. 6「特別支援教室の導入」でございますが、巡回指導内容を示すことで、保護者や児童・生徒にとって有益な情報になるというご意見。あるいは、特別支援学級の教員と学級担任の教員との連携、これが伝わりづらいので、これをどのように伝えるかということを検討されたいというようなご意見が

ございます。

それから、ICTの活用に関するご意見もございました。No. 8「日本語の能力が十分でない児童・生徒への対応」ということで、ZOOM等を活用した講座の開催、あるいは、学校のホームページにつきましても、PDF形式のようなものではなくて、デジタルデータであれば翻訳をかけることができるので、そうしたことも検討されてはいかがかというようなご意見もございます。

また、No. 9「スタートカリキュラムの推進」のところでは、教職員が短時間で内容を把握できるような動画等があるとよいのではないのでしょうかというようなご意見がございます。

また、No. 10「板橋のiカリキュラムの作成及び実践」のところでも、教員による研究・研修にZOOMを導入するなど、検討されたいというようなご意見がございます。

それから、No. 11「いたばし魅力ある学校づくりプランの推進」でございますが、二つ目の○のところでは小規模校については教職員1人あたりの校務量が多いと推察される。人的配慮や負担軽減について検討していただきたいというご意見がございます。

その次のNo. 12「学校の改築」のところでは、設備・改築関係については、完成が遅れることのないようにとか、安全の確保といった観点から、予定どおりなるべくやっていただきたい。そのようなご意見がございました。

No. 16「板橋区コミュニティ・スクール(iCS)の導入」のところでは、iCSの運営、学校によって活動内容にムラがあるのではないかとということでiCSの在り方について共通認識を持つことができる取り組みが必要ではないのでしょうかというご意見です。ここでも、ICT関係のご意見として、コミュニティ・スクール委員会も、ZOOM等による開催もできるのではないのでしょうかというようなご意見が出ています。

それから、No. 17「中央図書館の改築事業の拡充」のところでは、新中央図書館に滅菌機が導入されていると聞いていますけれども、引き続き感染症対策も進めていただきたいというご意見もございます。

No. 18「生涯を通じた読書活動の支援」のところでは、ブックスタートの引き換え期間、これは、「お子様が1歳になる前日まで」となっていますが、コロナ禍を考慮して期間を延長するなど、柔軟な取り組みをお願いしたいというようなご意見です。また、親子読み聞かせ講座は、回数を増やす等の検討をされたいとのご意見もございます。

No. 23「家庭教育支援チームの拡充」ですが、二つ目の○のところでは、家庭教育支援チームに携わる方々のモチベーション向上や活動周知のために、具体的な働きや成果を可能な限り関係者・関係団体に情報発信されるように努められたいというご意見をいただいております。

No. 24「教職員の働き方改革」です。在校管理システムについて、形骸化していないか不安である、休日出勤などを削減できるように、自宅で校務支援システムにアクセスできるようなシステム導入を検討されたい。子育て世代の教員

に対する一定の支援につながるのではないですかといったご意見、ご提案をいただいております。また、例えば、新規事業ではない教育計画は、前年度のうちに立案しておいて授業期間中は会議ではなくて、本来の業務に専念する、あるいは、会議は長期休業中にまとめて実施するなど、学校側の意識改革も必要と考えるというご意見がございました。

以上の内容が、外部評価でいただいた主なご意見でございます。

雑駁ですが、説明は以上です。

教 育 長 これについては、これを受けて教育委員会の方は、二次評価を行っていくということですね。

教育総務課長 そうですね。後ほどの打合せ会の中でまた具体的なお話をさせていただきます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

一つよろしいでしょうか。デジタル化ということで、ZOOMを使った、またはIT機器を使ったというご発言が全体を通して非常に多いということ。これは今までと昨年までの外部評価と大きく異なる点なのかなということを強く感じました。感想ですがお伝えさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 「区立幼稚園のあり方検討」最終報告について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告3「区立幼稚園のあり方検討」最終報告については、11月閉会中の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、本日の審議は非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

4. 「第27回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 報告4「第27回いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門」の募集について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図－1」をご覧ください。

例年実施しております、いたばし国際絵本翻訳大賞も27回を数えております。これに先立ち、一般部門は8月から募集を開始しまして、応募数の予定数の英語部門は、1000件を超えてしまいましたので、応募は終わっているところです。

中学生部門につきましては、区内の中学生を対象に、翻訳大賞作品を募集しているのが、今回の報告でございます。

課題の本は、大人一般の部と同じ、「L e a f」という絵本のタイトルとなっております。

翻訳の範囲は、この絵本のうち的一部分、ちょうど半分ぐらいの量の文章を翻訳していただくことになります。

応募資格等は、例年のとおり、私立校も含む区内の中学生全校在校生を対象として募集をいたします。最近多いのは、二人ないし三名、グループで参加する方も増えている状況です。

選考委員につきましては、こちらも一般の部の選考委員と同じ翻訳作家の方をお願いをしております。

応募の締め切りは、ご覧のとおり、1月7日となっております。冬の課題で出される中学校もあります。

その他、昨年度の応募状況等は資料のとおりとなります。後ほど、ご確認いただければと思います。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、どのように周知を図っているのですか。

中央図書館長 全校にチラシを配布させていただいております。また、この会をうけて、ホームページでも周知を図っております。

私立の中学校へもご案内は持って行きまして、その後全員に配っているかどうかは把握しておりませんが、そのような形で周知してございます。

教 育 長 中学校の教育研究会の英語部会等にもお知らせいただいているのでしょうか。

中央図書館長 英語部会、それから、今年はないと思うのですが、イベントが開催される際にもチラシを持ち込んだりしたこともあります。そのような形で進めております。

教 育 長 つまらないことかもしれないのですが、今、二人組とか三人組で応募ということがありましたよね。例えば、最優秀賞で1作品図書カード5,000円分ということは、一人であろうが、三人であろうが、5,000円ということなのですね。

中央図書館長　そうですね、分けてもらっております。1作品に対しての賞品ということになっております。

教　育　長　　わかりました。
他に、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 第26回いたばし国際絵本翻訳大賞出版絵本の配布について

(図-1・中央図書館)

教　育　長　　それでは、報告5「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞出版絵本の配布」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長　引き続き、中央図書館からご報告いたします。資料「図-2」をご覧ください。
こちらは、前回のいたばし国際絵本翻訳大賞の一般部門の大賞受賞作について、英語部門、また、イタリア部門の最優秀賞についても本が出版されております。
9月から売られているのですが、こちらを翻訳大賞、絵本のまちいたばしの翻訳大賞の資料として、各校にお配りするという内容でございます。区立小学校52校、中学22校、また、私立中学校も翻訳大賞中学生部門等に応募をいただいている5校も併せて配布をしておるものです。
図書室などに蔵書となっているところです。
ご報告は以上です。

教　育　長　　質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
高野委員、お願いします。

高　野　委　員　　この前の議題のところ、今年度のものも懸賞を各中学に配っていると。あと、課題絵本のコピーも配っているという中で、先ほどの応募数で取り上げている学校はよいのですが、全く見ていない学校などもありますね。例年、この両方大賞の年に原書を送って、その後、日本語に訳された絵本も送っているということで、図書館などで見たのですが、原書と日本語に訳された本を両方並べて、読み比べてみるとすごく楽しいなと思ったのですね。中学校でも何年かそういうものが溜まっていると思うのです。ですから、ぜひ、この機会に各中学校で翻訳大賞コーナーみたいなものを作ってください、原書と日本語の訳を並べて子どもたちに手に取って見てもらえるような工夫をしていただけたらと思います。

中央図書館長　ありがとうございます。ちょうど、新しい図書館の絵本館のコーナーのところも外国語絵本を読む楽しみの示し方も含めて検討しているところでして、ぜひそのようなところにもつなげていければと思います。

ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。
 どうぞ。松澤委員。

松 澤 委 員 質問なのですが、イタリアの絵本を、今日も区役所の1階で、ボローニャに関する展示を行っていたのですが、絵本の翻訳をしてもらう作品を選ぶときは、こういう本を選んでほしいというような要望は受けていただいたりしているのでしょうか。

中央図書館長 選び方としては、審査をされる先生方が、大体、文章の難易度や、キャラクターの数、そのようところで結構選びこんでいるところで、なかなかリクエスト作品までは受けていないです。また、リクエストそのものがあまりないのかなという印象です。

 また、出版社の関係も結構色々ございまして、今、こういう翻訳、訳ではないものを大賞にしないと、出来ているものもあると大賞、コンクールにはならないので、そのようところの選考は色々な難しい問題がある中で、進めているのが実態でございます。

 もちろんリクエストがあれば、それは選定の中で検討したいと思います。

松 澤 委 員 時代によって子どもたちが感じるものというのは、変わってきているのかなと思うので、これからの時代に、今の子どもたちに必要な感性などを描いた作品などを取り上げていただきたいというのが個人的な感想です。

 絵本も今はブームといいますか、結構、読まれる方が多いです。例えば、イタリアのものなのですが、日本の方、特に板橋区の方が翻訳をした作品ということで、おそらく、板橋に住んでいる方たちがお買い上げになっていただくと、SDGsではないですけど、それが、一つの形になるのではないですか。

 板橋のそのような事業を使ってやるというのは、非常によいことだと思います。そのようなことを含めて、中身の題材についても、事務局の方たち中心となっていていただくとよいと思うのですが、中央図書館のスタッフの皆さんにご意見聞いたり、今、お子さんを育てていらっしゃる方たちの声を聞いたりしていただいて、何かこういう絵本がいいなというのがあれば、そのような絵本を探していただくのも良いのかなと思いましたので、可能かどうかは審査員の先生のご意向もあると思いますので、ご意見としていかがかなと思いました。

 以上です。

中央図書館長 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第42号及び報告3につきましては、非公開として聴取いたします。
なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

日程第一 議案第42号 東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定
(生涯学習課)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第42号「東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定」について、部長と生涯学習課長から説明願います。

部 長 議案第42号でございます。東京都板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定についてとなっております。

提出月日は、令和2年10月8日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長中川修一でございます。

候補団体につきましては、記載のとおりとなっております。

提案理由につきましては、八ヶ岳荘選定委員会において選定された団体に対し、東京都板橋区立八ヶ岳荘条例施行規則第12条第1項に基づきまして、教育委員会が指定管理者候補選定通知書を交付することになります。

詳細につきましては生涯学習課長から、説明申し上げます。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

次のページで、板橋区立八ヶ岳荘指定管理者候補団体の選定結果についての方をご覧ください。

今回、指定する管理者候補団体は、第一候補団体が八ヶ岳フィールドパートナーズで、こちら①、②、③にあるとおり、幾つかの企業さんが合わさっての候補団体になります。それぞれ専門性を持った企業さんとして、アウトドアに詳しい企業さんである①の代表団体、②はビル管理とかを専門に行っているところ、③のところは、フードサービス、そのようなものを専門にしている業者になります。

(2) 第二候補団体は、一般社団法人富士見パノラマリゾートになります。

2番の公募の流れですが、6月20日に公募要項を掲載したところから、次、

3番にいきまして、9月11日にプレゼンテーションを受けて、審査をさせていただきました。その結果が次の集計表になっております。

こちらの方を見ていただきますと、委員の方からもご指摘いただいた、魅力ある食事内容とアレルギーの対策のところを、項目を分けて採点を行わせていただいたことと、ここには文字では出てきませんが、コロナ対策のところも含めて採点のところに反映をさせた結果、今回、こちらの(1)第一候補団体のところをお願いしたいということで、本日の教育委員会でご審議いただきましたら、これから通知を行っていくという予定でございます。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
どうぞ。松澤委員。

松 澤 委 員 1点だけ。
今おっしゃっていたように、グループで事業を受けるというのは、今回のことだけではなくて、よく、工事の際は業者で作るかと思います。一事業者で対応するのは難しい状態になってくると、そういうことは今後、可能なのでしょうか。お聞きしたいです。

生涯学習課長 今回、八ヶ岳の指定管理というところ而言えば、初めてではあります。ただ、ご提案いただいた内容を見せていただく限りでは、それぞれの企業の強みを出していただけるという点では、これからもあり得るのかなと思います。

松 澤 委 員 一つ意見です。色々な業者が混じっていくということは、得意な分野を活かし、先ほどのアレルギーの問題など、すごくナイーブな問題についても細かく対応できるのかなと思いますので、そういう点は、とても良いと思います。

その反面、連絡事項とか対応について、横のつながりというのはなかなか難しいかと思います。その辺は事務局の方が、手間にはなるのですが、各業者に連絡をとって、例えばガス爆発のような大きな事故につながらないようにするなど、安全管理の連絡調整に関しては、すごく細かくやっていただきたいなと思います。

特に、前回の教育委員会でもお伝えしたのですが、今、コロナの問題でそちらに気持ちがいっていますので、清掃ですとか、そのような細かい管理が、行き届かなくなってきたというのが現実だと思うのです。そういう状況の中で、この八ヶ岳荘に関しては、新しい施設なので、あまり心配ないかと思いますが、今まで5年、10年経っている施設に関して、安全管理はチェックをいただき、故障したままになってしまっているということがないようにしていただければと思います。その辺だけよろしくお願いします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 高野委員。

高野委員 ここには書かれていないのですが、八ヶ岳荘の選定に当たって、改築後の八ヶ岳荘に求められるものが変わっていると思います。社会教育施設ではもちろんあるのですが、一般に向けての民間の新しい施設もたくさんできていて、そのような状況下で利用を拡大していくことが今後、とても重要だと感じています。

そのような中で、今回の選定について、選定の委員の構成などを見たときに、一般の区民の代表の目を見て、その意見が活かされるように、今後、八ヶ岳荘のあり方自体をよく見直していただければと思いました。区民の意見が出てくることで変わっていくのではないかなと感じました。

この選定については、問題ないと思うのですが、改築を機に、八ヶ岳荘のあり方自体が大分変わったなという印象を受けておりますので、一般の方にもっともっと利用していただけるような、そういうあり方に向かっていけるような方向が必要だと感じました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 ほか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第42号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

3. 「区立幼稚園のあり方検討」最終報告について

(学-1・学務課)

教 育 長 続いて、報告3「区立幼稚園のあり方検討」最終報告について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 では、資料「学-1」をご覧ください。

「区立幼稚園のあり方検討」の最終報告でございます。前回の中間報告では、令和2年度で募集を停止し、令和3年度末での統合を図るというお話をさせていただきました。

しかしながら、新河幼稚園の現・年中児の保護者からの要望をお聞きしました

ところ、現在4名の方がおいでですが、全ての方が今年度末、進級時に転園をしたいというご希望でございました。

よって、保護者の要望通りの転園の処理を行うことといたしまして、その結果、令和3年度には園児が0人となり園運営が不可能となりますので、新河岸幼稚園は、令和2年度末をもって閉園することとさせていただきたいと思っております。

2. 新河岸幼稚園の将来像については、前回の報告と変わっておりません。

なお、こちらの実施時期ですが、高島幼稚園での新たな取り組みについては、当初の予定どおり令和4年度から開始をしたいと考えております。

2ページ目をご覧ください。

今後の予定でございますが、本日、教育委員会にご報告をさせていただきまして、10月20日に庁議報告をし、29日に条例改正について、区の条例の審議会に提出させていただき、11月5日に再度、条例について教育委員会の意見聴取をさせていただいたのち、11月12日に文教児童委員会に報告し、12月2日に幼稚園条例を改正するというような予定で、進めてまいりたいと思っております。

詳細なあり方検討の最終報告の（案）につきましては、3ページから掲載をさせていただいております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

私の方から1点。新しい高島幼稚園への統合という形で捉えていく中で、3歳児保育、預かり保育という新たなサービスが始まってくるのですが、予算的などところで2ページ目の経費についてで、「今後の高島幼稚園の発展的な運営にかかる経費については、新河岸幼稚園の閉園に伴い、不要となる経費を充当することを基本として精査し、内部協議を進めていく」とあるのですけれども、実際に新河岸幼稚園を閉園して、高島幼稚園に持っていき、そして高島幼稚園に新たに3歳児、あるいは、預かり保育、更にはインクルーシブ教育を進めるにあたっての経費的なバランスというのはどのようになっているのでしょうか。

学 務 課 長 詳細は現在、精査中ではございますが、新河岸幼稚園においでの現教員の方々、高島幼稚園の方に異動していただき、そちらを中心に、新たに拡充する部分についての対応を行ってまいりたいと思っております。

なお、全体的に見ますと、園長の職は一つ減りますので、その分の人件費等を有効に活用しながら、運営の精査、経費に充ててまいりたいと考えております。

教 育 長 もう1点。

保育所には、看護師さんがいらっしゃいますよね。今後、医療的ケア児の入園というものを考えたときに区立保育所には、看護師がいる、当然のように区立の幼稚園、ここにも書いてある「幼稚園の標準形」という形で看護師の配置という

こと、これは非常に予算も伴ったり、人材を確保する大変だと思うのですが、このあたりのことについて、どのようにお考えですか。

学務課長　ご質問いただきました医療的ケア児の対応については、現在、知的に問題はないが医療ケアが必要なお子さんというのも一定数存在しています。区立学校では、現在、看護師の配置はないので、保護者の手を借りて医療的ケア児の受け入れをしている例もございます。

一方で、ご指摘のとおり保育所には看護師の配置がございますが、こちらが0歳児等の対応のために必要ということでございますので、私どもとしては、障がい者福祉部門等とも十分協議をしながら訪問看護等の看護師人材をどのような制度を活用して充てていくことが可能か否か。このようなことをよくよく精査しながら、少しでも多くのお子さんたちが集団教育を受けられるようにしていくことを考えていく必要があると思っております。

教育長　なぜ、このようなことをお話するかというと、現実的に、小学校等にもそのようなお子さんの入学が求められてきたときに、板橋区の教育委員会、あるいは、板橋区として医療的ケア児を受け入れる体制づくりというのを、インクルーシブ教育という視点からもどうしていくのかということ、今、課長がお話のように、福祉部等々の十分な連携をとっていただいて、区として、あるいは教育委員会としての方向性を明示していく時期に来始めているところかなと思います。ぜひご検討いただければと思います。

学務課長　ありがとうございます。

ご指摘のとおり、確実に進めていけるようにこの問題につきましては、福祉部だけ、あるいは、教育委員会だけでは到底成し遂げられませんので、場合によっては、医療関係の部門等ともよく連携をしながら本日は幼児教育中心でございますが、場合によっては、東京都の特別支援学校等とも役割分担などにも踏み込んでいく必要のある問題と認識しておりますので、今後も継続して精査してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

教育長　よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前　10時　45分　閉会